1章. はじめに

1. 計画策定の目的

本地域では、平成 26 年度に策定した「伊達市新市建設計画」並びに平成 27 年度に策定した「月舘地域振興基本構想(平成 27 年 7 月)」に基づき、国道 349 号バイパスの整備、一般国道 115 号霊山道路(東北中央自動車道)の事業化や急激な少子・超高齢社会、人口減少社会の対応など新たな視点での魅力あるまちづくり・地域づくりの推進が急務となっている。

また同時に、まちづくりの実現には、地域住民やまちづくり団体、行政等が連携し、長期的な取組みを着実に実施する必要があり、地域資源を最大限活用した魅力ある地域づくりを目指し、その内容をより具体化した「月舘地域振興基本計画」を策定する必要がある。

このため、本計画では、地元意向をもとに検討・策定された「月舘地域振興基本構想」で示された将来方向を踏まえつつ、月舘地域全体の活性化に有効な重点プロジェクト等のまちづくり戦略等を導きだし、市民との協働の取組みも含めて、ハード・ソフト両面からの施策を検討し、伊達市月舘地域のまちづくり計画(行政計画)としてとりまとめたものである。

なお、重点プロジェクト等の検討にあたっては、月舘地域にある6つの行政区(月舘、布川、御代田、糠田、上手渡、下手渡)において、昭和30年の町村合併の名残から旧月舘町の月舘地区と旧小手村の小手地区の均衡ある振興策を展開してきた経過があることを踏まえ、月舘、布川、御代田の3つの行政区からなる月舘地区と、糠田、上手渡、下手渡の3つの行政区からなる小手地区の区分で将来目標を設定しながら計画の検討を行うものとする。

以上を踏まえて、都市と農村交流の視点から花工房周辺と地域の核である中心市街地周辺について、 官民連携による事業展開により地域振興を図っていくものとする。